

5. 道徳教育全体計画

北海道追分高等学校

関係法規	校訓	北海道教育の基本理念
・日本国憲法 ・教育基本法 ・教育諸法規 ・学習指導要領	1 自律 2 誠実 3 実践	■自立 自然豊かな北の大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む
道徳教育の目標	学校教育目標	■共生 心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む
道徳的心情、道徳的判断力、道徳の実践意欲・態度などからなる道徳性を養う	豊かな情操と道徳心を培う	
	・能力の伸長、創造性、職業との関連の重視 ・公共の精神、社会の形成に参画する態度 ・生命や自然の尊重、環境の保全 ・伝統と文化の尊重、国際社会の平和と発展に寄与	

各学年の重点目標		
1学年	2学年	3学年
1 一人ひとりの能力と個性の伸長を図る 2 豊かな人間性の育成をめざす 3 自ら取り組み行動する態度の育成を図る	1 基本的生活習慣の確立及び学習意欲の向上を図る 2 進路の実現に向け自主的な態度を育てる 3 コミュニケーション能力、自主性・協調性を養う	1 主体的・協働的な学習場面を設定して、個々の生徒の学力向上を図る 2 豊かな感性を培い、他者への寛容さとコミュニケーション能力を養う 3 計画的に進路指導を行い、自己表現や自己決定力を育成し、個々の進路実現を図る

各教科	特別活動	地域社会 家庭・保護者
国語 国語を適切に表現的に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。 地理歴史公民 社会の有為な形成者としての自覚と資質を養うため、社会現象を多角的に考察し、その特性と課題解決の道筋に思いをめぐらせることのできる思考力、判断力を育てる。 数学 基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り、事象を数学的に考察し処理する能力を伸ばすとともに、それらを活用する態度を育てる。 理科 自然の事物・現象に対する関心や探求心を高め、目的意識を持って観察、実験などを行い科学的に探求する能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育成する。 保健体育 健康についての理解と運動の合理的計画的実践を通して健康の保持増進と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。 芸術 芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。 外国語 言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。 家庭 人間の生涯にわたる発達と生活の営みをとらえ、家族・家庭の意義、社会との関わりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。 情報 情報及び情報技術を活用するための知識と技能を修得させ、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。	ホームルーム活動 ホームルーム活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてホームルームや学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。 生徒会活動 生徒自ら学校生活の一層の充実を図り、自主的・自発的な活動を通して、協調性や学校への所属感を深め、学校の継承、発展を図る。 学校行事 体験的な活動を通して個性や社会性を育て、他者を尊重する態度、社会生活のルールやマナーなど、集団生活や社会生活に必要な基本的な態度や行動様式を身につけさせる。 部活動 体力の向上や個性を伸ばすとともに、集団としての規律を学ぶことにより、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う。 総合的な探究の時間 さまざまな場面を利用し、人間的な成長や社会人として適応していくために生徒自ら解決すべき課題を発見し、多角的視点よりその課題を解決する能力を育てる。	豊かな体験活動 ・就業体験を実施し、報告会等によりその成果を全体に普及することで、適切な職業感の育成を図る。 ・学校祭や安平町ふるさと教育・学社融合事業などにより地域の人との交流を深め、社会の形成に参画する。 ・宿泊研修や見学旅行などの体験活動を通して歴史や自然に対する畏敬の念や豊かな心の育成を図る。 生徒指導 ・社会の中で自ら状況判断しながら適切に行動する能力を育成する。 ・学校組織全体の中で、一般的なマナーや基本的生活習慣等の生活指導を行う事ができる体制をつくる。 ・生徒理解の深化を図るため、教育相談機能等を充実させる。 ・自己指導能力育成の一環として、諸活動の活発化を図る。 ・施設・設備の管理保全に努め、落ち着いた学習環境の美化整備を図る。 ・生徒会活動を活性化させ自律した取り組みを確立する。